

**【三井住友海上メットライフ生命保険株式会社】****三井住友海上メットライフ生命の利率更改型終身保険(通貨選択型)  
「世界の果実」の販売を  
7月12日より中央三井信託銀行を通じて開始**

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(本社:東京都、取締役社長:樋口 幸男)は、利率更改型終身保険(通貨選択型)「世界の果実」の販売を、中央三井信託銀行株式会社を通じて、2010年7月12日より開始いたします。

「世界の果実」は、好金利通貨の予定利率で一時払保険料を複利運用する外貨建終身保険です。申込時に米ドル、豪ドル、ユーロの3通貨より契約通貨を選択いただきますが、2年経過以後はいつでも円建終身保険に移行することができます。また円貨目標値を予め設定することにより、円貨目標達成お知らせサービスをご利用いただくこともできます。「えらぶ・ふやす」「とらえる」「のこす」というニーズに幅広くお応えする商品です。

**「世界の果実」の主な特徴**

～利率更改型終身保険(通貨選択型)～

**(1) えらぶ・ふやす**

■えらべる通貨 「米ドル」「豪ドル」「ユーロ」

■予定利率で一時払保険料を複利運用

■予定利率を見直すタイミング(更改日\*)は3年ごと

- ・予定利率は、更改日\*ごとに、その日の予定利率に見直されます。
- ・見直された予定利率は、次回の更改日\*の前日まで適用されます。

\*更改日とは、契約日から3年ごとの年単位の契約応当日を指します。円建終身保険への移行後は、移行日から3年ごとの移行日の年単位の応当日を指します。

※予定利率は、契約日および各更改日における契約通貨に応じて設定されます。

**(2) とらえる**

■目標値を120%・130%・140%・150%から設定

■円貨目標達成お知らせサービス

- ・契約日から2年経過以後に目標達成した場合、翌営業日に郵送でお知らせします。

■円建終身保険への移行

- ・契約日から2年経過以後、いつでもお電話で円建終身保険へ移行することができます。

**(3) のこす**

■被保険者が亡くなられた場合、死亡保険金をお支払い

■死亡保険金や解約払戻金を円貨でお受取り

- ・円建終身保険への移行や円支払特約の付加により円貨でのお受取りが可能です。

※商品の概要については、添付の関連資料『利率更改型終身保険(通貨選択型)「世界の果実」商品概要』をご参照ください。

## 【この保険のご検討にあたってご確認ください事項】

### ■市場リスクについて

- ・この保険は、外国為替相場の変動による影響を受けます。したがって、死亡保険金、解約払戻金(以下、保険金等)受取時、または円建終身保険への移行時に円貨に換算した場合、外国為替相場の変動により、換算後の保険金等の額が、一時払保険料をご契約時の為替レートで同通貨に換算した額より下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。
- ・この保険を解約または円建終身保険へ移行する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時的に下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

## 【お客さまにご負担いただく費用について】

### ●ご契約時にご負担いただく費用

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

### ●保険期間中にご負担いただく費用

保険期間中に適用される予定利率適用期間ごとの予定利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上メットライフ生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差し引いた利率です。したがって、保険期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この予定利率は、契約日および更改日における契約通貨によって異なります。

### ●外国通貨で契約を締結することで生じる費用

- ・一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外国通貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- ・一時払保険料を円貨で入金する場合のレート(TTS)と保険金等を円貨で受取る場合、または円建終身保険へ移行する場合のレート(TTB)は、仲値(TTM)に対し、次のとおりとなります。

円入金特約により、円貨で一時払保険料を入金する場合の円入金特約レート(TTS)	TTM+50 銭
円支払特約により、円貨で保険金等を受取る場合、または円建終身保険へ移行する場合の円支払特約レート(TTB)	TTM-50 銭

### ●遺族年金支払特約による年金受取期間\*中にご負担いただく費用

遺族年金支払特約を付加した契約に対して、年金額に対して1%を遺族年金支払特約による年金受取開始日以後、年金受取日に責任準備金から控除します。

\*遺族年金支払特約による年金受取期間とは、遺族年金支払特約による年金受取開始日から年金を受取り終わるまでの期間をいいます。

### ●ご解約時にご負担いただく費用

契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率(10%~1%)を基本保険金額に乘じ、その金額(解約控除額)を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除して払戻金としてお支払いします。

※当資料では次の用語に関して、「ご契約のしおり・約款」等の表記とは異なっておりますので、ご注意ください。

・年金受取：年金支払のことです。

※利率更改型終身保険(通貨選択型)「世界の果実」の主な特徴を記載したものです。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

※利率更改型終身保険(通貨選択型)「世界の果実」に関する詳細な情報については、当社ホームページ(<http://www.msi-metlife.com>)をご覧ください。

「世界の果実」商品概要  
利率更改型終身保険（通貨選択型）

契約通貨	米ドル	豪ドル	ユーロ
基本保険金額 (一時払保険料)			
最低	2万米ドル（1米ドル単位）	3万豪ドル（1豪ドル単位）	2万ユーロ（1ユーロ単位）
最高 (契約日における 被保険者の満年齢に よって異なります)	【75歳以下】 500万米ドル、もしくは契約日時点の 円換算額5億円のどちらか低い金額	【75歳以下】 750万豪ドル、もしくは契約日時点の 円換算額5億円のどちらか低い金額	【75歳以下】 500万ユーロ、もしくは契約日時点の 円換算額5億円のどちらか低い金額
	【76歳以上】 100万米ドル、もしくは契約日時点の 円換算額1億円のどちらか低い金額	【76歳以上】 150万豪ドル、もしくは契約日時点の 円換算額1億円のどちらか低い金額	【76歳以上】 100万ユーロ、もしくは契約日時点の 円換算額1億円のどちらか低い金額
※最高保険料の円換算額は契約日時点の三井住友海上メットライフ生命所定の為替レートにもとづき算出します。			
契約年齢 (契約日における 被保険者の満年齢)	0～87歳		
予定利率適用期間	3年		
保険期間	終身		
契約日	着金日が契約日となります。		
保険料の払込方法	一時払のみです。		
付加できる特約 (円入金特約)	保険料を円貨で払込むことができます。		
最低	200万円（100円単位）		
最高 (契約日における 被保険者の満年齢に よって異なります)	【75歳以下】 5億円 【76歳以上】 1億円		
クーリング・オフの取扱い	クーリング・オフ制度（お申込みの撤回・契約の解除）の対象です。		
増額	お取扱いいたしません。		
付加できる主な特約	ご契約後に付加できる特約は以下の通りです。		
遺族年金支払特約	年金受取人：死亡保険金受取人      年金種類：確定年金（年金受取期間：5、10、15、20、25、30年）		
円支払特約	死亡保険金、解約払戻金等を円貨で受取ることができます。		
円建終身保険への移行			
移行可能時期	契約日から2年経過以後		
移行可能回数	保険期間を通じて1回のみ		
お申し出方法	ご契約者がお電話もしくは請求書類にて三井住友海上メットライフ生命にお申し出		
移行日	三井住友海上メットライフ生命がお申し出を受付けた日		
円貨目標達成 お知らせサービス			
設定可能時期	契約時または目標達成前の保険期間中		
目標額	目標額 = 基本保険金額（外貨建一時払保険料）× 契約日の三井住友海上メットライフ生命所定の為替レート × 目標値（%）		
目標値	120%・130%・140%・150%のいずれかを設定していただきます。 （目標値を選択せず、円貨目標達成お知らせサービスを設定しないことも可能です。）		
目標達成の判定	契約日から2年経過以後、毎営業日		
通知方法	目標額以上となった日の翌営業日に三井住友海上メットライフ生命より郵送でお知らせ（1回限り）		
変更・設定・解除方法	保険期間中かつ目標達成前に、ご契約者がお電話もしくは請求書類にて三井住友海上メットライフ生命にお申し出		
変更・設定・解除日	お申し出を三井住友海上メットライフ生命が受付けた日		
解約について	ご契約を解約していつでも払戻金を受取ることができます。		
解約払戻金額 (解約時の受取金額)	解約払戻金額 = 市場調整価格 - 解約控除額		
市場調整価格	市場調整価格 = 解約日の保障基準価格 - 市場調整額		
解約控除額	解約控除額 = 基本保険金額 × 所定の解約控除率		